

平成29年度 第1回灘区地域包括支援センター運営協議会

議事録

- 1 開催日時：平成29年7月26日（水）13：30～14：55
 - 2 開催場所：灘区役所4階C会議室
 - 3 出席委員：10人（欠席委員2名）、傍聴人なし
 - 4 議題
 - (1) 平成28年度あんしんすこやかセンターの運営状況について
 - ①各センター月別実績報告書
 - ②特定高齢者事業報告書
 - ③あんしんすこやかセンター連絡会等の実施状況
 - (2) 平成29年度あんしんすこやかセンター事業計画書について
 - (3) 介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態となった場合の取り扱いについて
—指定居宅介護支援事業所の選定における確認書の受理状況—
 - (4) 神戸市での総合事業について
- 【以下、非公開】**
- (5) 特定事業所へのサービス集中率について
 - (6) あんしんすこやかセンター自己評価について
 - ①自己評価作成の目的・内容等説明
 - ②各あんしんすこやかセンターの自己評価について
 - (7) 地域包括ケア充実のための事業目標
 - (8) あんしんすこやかセンター28年度収支決算書・29年度収支予算書
5. 主な意見と事務局回答

議題（1）について

（委員）：消費者被害の内容はどのようなものがあるのか。また、「高齢者」ということで、狙われるようなことはあるのか。

（事務局）：新聞の勧誘を行い契約させられた事例や、配管などを点検し、後で高額な請求をされる事例があった。また、不用品買い取りや、振り込め詐欺についての被害もあるようだ。認知症に限らず一人暮らしの高齢者ということで、狙われることはあると聞いている。センターで被害を把握した際は、消費生活センターへ報告することになっている。消費生活センターからも、各区での発生事例が各センターへ毎月情報提供されている。

(委員) ; 困難事例とは具体的にどのようなものか。

(事務局) ; 例えば、高齢者の子どもが親の年金を当てにして生活するものの、高齢者の介護には非協力的な事例など。家族全体の支援が必要なケースが多くある。

議題 (4) について

(委員) ; 住民主体訪問サービスとはどのようなサービスなのか、費用はいくらなのか、具体的に教えてほしい。

(事務局) ; NPO 法人や住民団体のボランティアなどが行うサービス。介護保険ではできない草むしりや電球交換などができる。金額設定は NPO 法人が決めている。現在は一事業所のみ。『リーフグリーン』という事業所が行っている。アイロンがけは 60 分¥1500、草むしりは 60 分¥2100 となっている。介護保険サービスと併用して利用が可能。

(委員) ; 住民主体のボランティアとして灘区連合婦人会では、『ファミリーサービスクラブ』というものがあり、依頼があればサービスを行っている。年間 600 人ほどの方が利用している。